

令和4年 飯田市教育委員会 1月定例会会議録

令和4年1月14日（金） 午後3時5分開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
旭ヶ丘中学校主事（共同学校事務室担当）	佐々木 昇一
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） ただいまより令和4年飯田市教育委員会1月定例会を開会いたします。
本日もよろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、定例会の会期、本日1日とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、三浦弥生教育委員にお願いいたします。

◇教育委員（三浦弥生） お願いします。

○教育長（代田昭久） よろしくよろしくお願いいたします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、12月定例会の会議録、お示ししましたとおりです。ご承認でよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

まず、今の飯田市の新型コロナウイルスの感染状況はかつてないほどであり、災害級という表現が適切だと思われるような状況だと思っています。

小中学校においても児童生徒の感染も拡大しており、1日も早い収束のために教育委員会、そして全庁、そして市民の皆さんと共に力を合わせて収束に向けて頑張っていきたいと思っています。

一部休校の学校が出ているわけですが、各校長とは連絡を今取り合いながら進めているところでありますが、私の率直な感想としては、各校長先生はすごく落ち着いて対応していただいているなと思っています。もちろん現場はコロナ禍の中で休校中の、スケ

ジュールを組んだり、オンライン学習ができるのか、相当大変な状況と思われる。ただ、学校のリーダーがああいう形で、「こういうふうに進めています」ということができていくということは、本当にありがたいことだと思うし、こういった形で慌てずに対処してけるといいなと思っています。

実際に、特に中学校のほうですが、オンラインの授業がかなり進んでいるというのが実感です。正確なところはまた後ほどご報告させていただきますけれども、全体の授業の中で半分以上がオンラインになっている中学校が多いなと思っています。また、オンラインじゃないときも宿題をしっかりとったりとか、自学自習をやったりとか、自学自習のドリルをやってみたりとか、いう形で学校と自宅にいる子供たちはつながりを保ちながら学びを止めないということができているというふうに感じています。

また、小学校、特に一・二・三年生は、一部、医療従事者などのエッセンシャルワーカーの子供たちを公民館で預かっているわけですが、そちらのほうにも見学させていただきましたけれども、こちらにおいても学校の差違はありますけれども、オンラインでつながりながら、子供たちの学びっていうものが成立しているなと思っています。

ほぼ2年前になってきますけれども、全国一斉一律の休校があり、4月・5月には分散登校という形で、そのときはかなり慌てましたし、学校現場に動揺もあったし、うまくいってるかというとまだまだ大変な部分もあったかと思います。

ほかの国に目を転じてみれば、オンラインの学習ができないのは先進国の中で日本だけだという、日本のICT教育の後進性っていうのが目の当たりになったわけですがけれども、この約1年半の間に、こういった授業ができるように、全体というか、日本全体だと思っておりますけれども、そういうふうにしたのは、まさに日本の教育力、現場の力、ほかの自治体を見てないので、日本というところはおこがましいかもしれませんが、少なくとも飯田市の教育の底力を見てるなということで、そういったオンラインの様子を見て、私自身は本当にここまで整備していただいた学校の皆さんには敬意を表したいし、事務局の皆さんともここまでやってきた1つの成果として結実し、子供たちに還元されてるなと思いました。

ICT教育というと、その教育の情報化っていう、教育を情報化するっていう今までの教育を補填していく、補充していくっていう考え方ですけれども、やっぱりこういうオンライン学習や新しい学習スタイルを見ると、例えば不登校の問題とか、病気で学校に来られない児童生徒がいる中で、新しい教育活動っていう可能性を感じる、そんなふうにあります。教育のデジタルトランスフォーメーション、こんなところも垣間見れる今の休

校の側面もあるなと思っています。

ただ、戻って語弊のないように言うと、これがいい状態ではないのだけれども、災害の中でこういう活動ができているというのは大事なことだなというふうに思っています。

一方で、今回、校長先生方と話して、「家庭や地域からのクレームがないか。子供たちの反応がないか」というのを聞いているんですが、今のところ家庭からの大きなクレームはないと教育委員会として認識しています。

これは地域の皆さんが、こういった休校に対するご理解も認識も本当に進んでいるんじゃないかな、ありがたいことだなあと思っています。特に、エッセンシャルワーカーの方々の一部、一・二・三年生の子供たちは見ていただいています、本当にご家庭で突然、急に、仕事を休まなければならない、本当に各ご家庭ではご苦勞をかけていると思うんですが、それを地域全体でカバーしていこうということで、学校にもクレームなんかも少ないんじゃないかなと推測しています。

そういった意味でもこの民度というか、このコロナ禍で人を責めるんじゃなくてみんなで助け合っていく飯田の「結い」の精神、そんなことも育まれているのではないかな、そんなことを思いたいと思っています。

また、それに合わせて言うと、今後、子供たちの感染者がいる中で、誹謗中傷や間違っただ噂による、デマ情報による誤解やいじめ、そういったものがないようにしていきたいなと思います。

私ごとで大変恐縮ですが、昨年1月12日に新型コロナウイルスに感染しました。いまだに感染した日と10日間の苦しさをいうか、自分が負い目を背負って、本当に悪いことをしちゃった。そして誰とコミュニケーションを取れるわけでもない入院生活っていうのは本当に苦しかったです。自宅待機の子供たちもいると思いますが、やっぱり登校するときには、えも言えぬような苦しみもあると思います。そんなところを地域全体で、また学校全体で温かく見守りながら、誰でもかかる可能性のあるものを誹謗中傷しない、本当にまさにみんなで支えあう、いたわりあう、こういうことを改めて大事にしていきたいなと思っています。

コロナに関しては以上ですが、よろしく願いいたします。

1枚、「忘己利他」のタイトルで裏表書かせていただきました。令和3年、教育委員会が取り組んできたことを様々な列挙させていただきました。ぜひお読みいただければと思います。

「忘己利他」、昨年は書かせていただいたわけですがけれども、自分のことだけを考えるん

じゃなくて、相手を利する、他人を思いやり、お互い連帯する「結い」の精神を持って創造的に未来を切り開きたい。そんな思いで昨年は「忘己利他」と書かせていただきました。

今年は裏面にありますように「雲外蒼天」という言葉を年末に書かせていただいて、今年の私自身、また教育委員会の1つの願いとして書かせていただきました。

文字通り、雲の外には蒼い天、蒼い空が広がっているという意味です。中国の古典がもとになったというふうに言われていますが、日本ならではの四季折々の風土の中で育まれた言葉とされています。

まさに今、私たちがいるこの状況というのが雲の中、天候は自分の力ではどうしようもならないこういうところに置かれながらも、その雲の外には青空が広がっている。どんなに激しい雨や雪が降ろうとも、必ずや止むときが来て、厚い雲の間からまぶしい日の光が差し込んでくる。どんな困難に直面したとしても、それを乗り越えた先には希望や喜び、充足感がある。そんなことを皆さんと共有しながら、いつしかこういった思いが天に通じ、蒼天が広がる日が来ることを信じて1日1日を頑張っていきたいな、そんなふうに思っています。

まだまだコロナとの戦いは続くわけですがけれども、みんなで力を合わせて、先ほど申しましたように新しい学びが生まれているのも事実で、そういった中から新しい教育、新しい教育文化っていうのを生み出せる年にしていきたいなとそんなふうに思っています。教育委員の皆さんの今年のお力添えをよろしくお願いいたします。

今の教育長報告事項に、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

日程第6 議案審議（6件）

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議。今月の議案審議は6件になります。よろしくお願いいたします。

議案第 1号 飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2号 飯田市立小学校及び中学校の教諭等の標準的な職務の内容等を定める規則の制定について

議案第 3号 飯田市立小学校及び中学校の事務職員の標準的な職務の内容等を定める規則の制

定について

議案第 4 号 飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の制定
について

○教育長（代田昭久） 今回、議案が1号から4号まで関連しておりますので、議案を一括で説明させていただいて、一括でご議論いただきたいと思いますので、議案第1号から第4号までの説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それではよろしく申し上げます。

4 ページ、まずは議案第1号、飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、下記のとおり制定したいというものでございます。

こちらの改正、それから以降の議案4号まで、共同学校事務室を設置することができるようにするためのまずは規則の改正でございます。

共同学校事務室の設置につきましては、教育委員会の皆さんをはじめ、校長会等でも担当の事務の先生からご説明申し上げましてご意見をいただきながら、できるところ、それから必要な業務から始めて、数年かけて段階的に業務を増やしていくということで、方向性をご確認いただいているところでございます。

6 ページ、提案理由でございますが、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律の施行にも伴いまして、共同学校事務室で行う事務処理につきましては、教諭等それから事務職員の標準職務を明確にすることが求められましたので、関連してこの規則の改正。それから議案第2号では、教諭等の標準的な職務の内容。それから議案3号では、事務職員の標準的な職務の内容を定める規則を制定し、議案の第4号で共同学校事務室の設置及び運営について定めたいというものでございます。

それでは、この規則の改正につきましては7ページ、新旧対照表でご説明を申し上げます。左側が改正後の案、右側が現行で、下線の部分が修正・改正する箇所でございます。

7ページから9ページの中ほどまで、主に字句等の修正でございますので、ご覧いただければと思います。

9ページ中ほどの第13条の2でございます。13条の2は、教諭等の標準的な職務の内容その他必要な事項を定めるという規定を加えたいもの。第13条の3では、事務職員の標準的な職務の内容その他必要な事項を定めるという規定を新たに加えたいものでございます。

10ページでございますが、第17条は、右側の現行では第18条に規定していたものを、

17 条に移行させていただきたいというものでございます。

第 18 条は、共同学校事務室を置くことができるという規定を新たに加えたいものでございます。教育委員会は、学校における事務処理の体制の整備及び効率化並びに学校運営に関する支援を行うため、共同学校事務室を置くことができるということを加えたいとするものでございます。

以降、12 ページまで新旧対照表がございますが、字句等の修正でございますので、ご確認いただければと思います。

13 ページ以降の別記につきましても、共同学校事務室の設置に直接関係するものではなくて、あわせてこの機会に字句等の修正を行いたいものでございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

5 ページにお戻りいただきまして附則でございます。施行日を定めたものでございます。

続きまして、議案第 2 号、17 ページでございます。飯田市立小学校及び中学校の教諭等の標準的な職務の内容等を定める規則の制定についてでございます。教諭等の標準的な職務の内容等を定める規則を記載のとおり制定したいものでございます。

第 1 条は、趣旨でございます。第 2 条は、用語の意味。第 3 条は、教諭、それから第 4 条については、講師、それぞれの標準的な職務の内容及びその例ということで、別表に掲げて規定をしてみたいものでございます。

第 5 条は、校長が留意すべき事項。

18 ページにいきまして、第 6 条が補則でございます。

19 ページが第 3 条関係の別表でございます。教諭及び講師の標準的な職務の内容とその例、標準職務例ということで規定をしたいものでございます。内容につきましては、文部科学省が示すものに準じた内容となっているものでございます。

18 ページの附則ですが、施行日を定めたいものでございます。

続きまして、20 ページ、議案第 3 号でございます。飯田市立小学校及び中学校の事務職員の標準的な職務の内容等を定める規則の制定についてでございます。事務職員の標準的な職務の内容等を定める規則を記載のとおり制定したいものでございます。

第 1 条は、趣旨。第 2 条は、用語の意味。第 3 条でございます。事務職員の標準的な職務の内容及びその例を別表第 1 及び別表第 2 のとおり定めたいもの。第 4 条では、事務職員が参画する職務の内容及びその例ということで、別表第 2 に掲げるとおりとしたいもの。第 5 条は、校長が留意すべき事項。第 6 条は、補則でございます。

22 ページが別表第 1、第 3 条関係で、事務職員の標準職務例ということになります。23

ページが別表第2、第3条の事務職員の標準的な職務と、第4条の事務職員が参画する職務の内容とその例ということで表になってございます。記載内容につきましては、文部科学省が示すものに準じた内容でございます。

21 ページにお戻りいただきまして、附則につきましては、施行日を定めたいものでございます。

議案第4号、24 ページでございます。飯田市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則の制定についてでございます。共同学校事務室の設置及び運営に関する規則を記載のとおり制定をしたいものでございます。

第1条、趣旨。第2条でございます。共同学校事務室の名称、設置する学校、それから事務を共同し処理する学校を別表のとおり定めたいものでございます。

第3条が共同学校事務室において処理をすることができる事務の範囲。

第4条は、組織ということで、室長、副室長、その他職員、それからその内容、職務の任命、指名等を定めたいものでございます。

第5条は、運営について。第6条は、執務。第7条は、文書の持ち出し。第8条については、共同学校事務室運営協議会の設置に関する規定。第9条は、共同学校事務室連絡会の設置についての規定でございます。第10条が、会議について。第11条は、室長等、職員の勤務について。第12条は、職員の服務について。

26 ページにまいりまして、第13条が庶務。第14条は、補則でございます。

27 ページ、別表第2条関係でございますが、共同学校事務室の名称、それから設置校、対象学校を記載のとおり定めたいものでございます。

名称につきましては、ご覧のとおり共同学校事務室の設置校、それから対象学校を定めたいものでございまして、設置校につきましては、人事配置の関係等もあり室長が配置される学校、それから実際に授業をする学校はスペース的なものでありますとか、職員が集まるための駐車場の関係等もございまして、実際に共同で事務処理する学校が異なることなども想定されますし、また、年度によっては、室長の配置される学校等も変更の可能性も考えられますことから、この規則で学校名まで定めず別に定めることができるような規定にしたいという案でございます。

26 ページの附則につきましては、施行日を定めたいものでございます。

以上、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第1号から第4号まで、一括で説明いただきました。

一括で審議という形になりますので、どの部分でも結構です。ご質問ご意見等あればお願いします。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） この共同学校事務室の設置について、以前に今日お見えの佐々木先生からの細かい説明をいただいているところです。

今後、飯田市の市内の学校も学校規模が10年先までほぼ現状維持という学校もありますけれど、子供の数がかなり減って職員数も減っていくような状況をずっと見通していく中で、このように共同事務で効率化を図っていくようなことは大事なことだと思います。そんな中で、25ページの第8条のところのことで教えてほしいことですが、運営協議会の規定があるんですけども、例えば第8条のところ、共同学校事務室の適切な運営を推進するためにこの協議会を置くというふうになっているんですけども、考えられることとして、具体的にはどんなことをこの協議会で扱うのかということと、年間でいうと、この運営協議会はどれくらいの頻度で開かれる予定なのかという辺りを教えていただけるとありがたいなと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

2点ありました。どんな内容を話し合うのか。どのくらいの頻度で行うのか。

佐々木先生、お願いします。

◎旭ヶ丘中学校主事（佐々木昇一） 運営協議会ですが、想定される回数としては年度当初と年度末、2回くらいかな。そう頻繁に開かれるものではないと思います。

具体的な役割ですが、今年度、各共同学校事務室がどのような運営をしていくかといったそういうような基本的な方針を確認するとか、あるいは1年間やってみてこういうところを次年度修正しなくてはいけない、評価・検証の場というような機能が主になってくるかなというふうに思います。

それを繰り返しながら、より良い共同学校事務室運営をしていきたいというふうに考えておりますので、その場を使って、共同学校事務室が果たして効果があったのかどうか、効果を上げるためにはこういう点を次年度修正していかななくてはいけないということを各共同学校事務室の代表者並びに設置校の校長先生方と情報を共有していきたいというふうに考えております。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

◇教育長職務代理人（北澤正光） ありがとうございます。わかりました。

質問した意図は効率化を図る、それは働き方改革の一環として設置されていくということからいったとき、ここに関わる方が設置校の校長及び室長さんであるという話しになって、こういう顔ぶれの皆さんが年間そうそう何回も、頻繁にこの協議会を持たれているようだと、働き方改革といった趣旨からも、流れに沿っているのかなという思いがあったのでお聞きしました。今、お聞きすると、そんなに頻回に開くことなくやっていくということでしたのでわかりました。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 私たちの会社でも職務分掌というのがあるんで、それぞれの役割分担をそれぞれでやるんですけれども、こういうものをつくる弊害も実はあって、「それは僕の仕事じゃないからやらない」と、会社内でよくそういう話が出てくるんですね。やはり職務分掌は必要なんですけど、運用の場ではちょっと柔軟にやっていかなければいけない部分が必要出てくるかと思うので、ぜひそういうところをご配慮いただければなというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それについて、佐々木先生、何かありますか。

◎旭ヶ丘中学校主事（佐々木昇一） 今までも幾つかこういうような類いの標準的な職務の例示がされているんですが、やはり最後は校長の裁量というか、そういうところが大きいので、あくまでもこれは目安ということで、このとおりきっちりいくというわけではないということで、そういうふうに理解しております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにありますか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今の共同学校事務室の運営協議会の会長というところは、設置校の校長のうちから云々というのがありますけれども、これは共同学校事務室にはそれぞれ室長や副室長が置かれるということであるのに、運営協議会では設置校の校長が会長を務めてということですが、室長の中の代表ではなくて設置校の校長がといったところで、この運営協議会を行うにあたっての、運営的な何か事情というものもおありになるのでしょうか。

○教育長（代田昭久） 佐々木先生、お願いします。

◎旭ヶ丘中学校主事（佐々木昇一） 室長の上司は設置校の校長というふうになっているので、実質最高責任者というのは設置校の校長になるということで、その方々の集まりなので形上は、設置校長が代表となるという形になるということでよろしいですか。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

質問させていただいたのは、先ほどの年度当初と年度末に協議会を行うというお話をお聞きして、事務の運営だとか、方針だとか、そういう事務的なことがどうだったか、できたかっていうところと、あとその評価・検証を行っていくということでしたので、内容はかなり事務の業務云々っていうことであれば、室長の方が会長になられても良いのかなと少し思ったものです。でもそういったところで管轄されている校長先生がというお話をお聞きしましたので理解いたしました。

◎旭ヶ丘中学校主事（佐々木昇一） 25 ページの第9条の3のところに、これ1つ下の連絡会なんですけど、そこに統括室長という言葉が出てくるんですけど、この方が3人の室長の元締めの役割、リーダーという形になるので、その人が実質的な3つの共同学校事務室を取りまとめていく役割になる人ですので、協議会の中でも協議会長とともに統括室長が実質的な役割を果たしていくというふうに考えております。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） 上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 学校訪問に行ったときなど、やはり事務の方々、いろいろ難しさもあったり負担が大きいというようなことを聞く中で、このような共同学校事務室ができるということで負担が軽減され、意思の疎通も図られるのではないかとというふうに期待しております。

27 ページを見ますと、対象学校が一・二・三と分かれているようですが、これは地域ごとに効率よく運営できるように分けられたということでしょうか。

この分け方について、どんなふうに分けられたのかを確認させていただけたらと思います。

○教育長（代田昭久） はい、佐々木先生、お願いします。

◎旭ヶ丘中学校主事（佐々木昇一） 最初は、各中学校区を想定してグループを考えておりました。しかし、中学校区単位でやると、大きい中学校区では5～6人になるんですけど、小さいところでは3人とか2人とかというような形になってしまって、組織として機能しないとか、効率性を考えると一定の人数がいたほうが良いんじゃないかということをおもいま

た。

実際に一昨年、松坂市に視察に行ったんですが、そのときにやはり 10 人前後でグループをつくって分担制を敷ながらやっているというのを見てきて、これはやりやすいなということを感じたので、10 人前後を目処にグループ分けをしたんです。

それで、どういうグループ分けにするのかということについては、事務職員の研修会の中で、どういうグループ分けだったら 1 番やりやすいかということ意見を募りまして、その結果、この形が 1 番良いと、ほとんどの方がこの形で良いということだったので、こういう形を組ませていただいたということになります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 1 号から第 4 号まで一括して承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 5 号 令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 5 号、「令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 5 号、「令和 3 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別冊でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定をいただきますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 5 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 5 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 6 号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（代田昭久） 続きまして議案第 6 号、「教育功労表彰者の決定について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、議案第 6 号、「教育功労表彰者の決定について」お願いをいたします。

資料 29 ページをお願いいたします。

飯田市教育功労者表彰規程第 3 条の規定により、教育功労者を決定したいとするものでございます。

1 に記載の方は、表彰規程の別表第 I に基づく教育功労者でございまして、それぞれ公民館の分館長、公民館の専門委員などを長年にわたってお務めいただいた 54 名の皆さんでございます。

功労者の氏名、住所、功労内容につきましては、31 ページまでの議案書に記載させていただいておりますのでご確認をいただきたいと思っております。

全員の方につきましては、公民館から推薦をいただいたわけですが、8 年以上その職にあったという表彰基準を満たしております。今回 54 名と大勢の皆さんが対象となっておりますが、令和 2 年度末で役員改選となった公民館が多かったということから、このような多人数となっております。

なお、表彰式につきましては、2 月 20 日、飯田市公民館大会が開催されますので、その中で表彰の伝達等を行う予定でございます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 6 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 6 号、承認ということでよろしくをお願いいたします。

今月の議案審議は、以上 6 件です。

ありがとうございました。

日程第 7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続いて、日程第 7、「協議事項」に移りたいと思っております。

(1) 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（代田昭久） (1) 「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」
お願いいたします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） 学校教育課の竹村です。よろしくお願
いいたします。

本日の学校のあり方につきましては、2つ内容がございます。1つ目が保護者の方へ配布をする資料についてでございます、32 ページでございます。

本日お配りした資料は、ページ付けの都合上、A4、4枚綴ってございますが、実際はこのようにA3の裏表の資料を2つ折りにして、これで配布をしたいというふうに思っております。

先日もご説明をいたしました、先日の時点では差出人のところ学校長と学校運営協議会の会長さんの連名で出したいというふうに考えておりましたが、校長先生方と話をする中で、教育委員会の差出人ということで出していきたいというふうに思います。

それともう1点、最後35 ページのところなんですが、下にQRコードがございます。その右側のところですが、代田教育長の動画を活用いたしました。12月に撮影をいたしましたので、これについてもスマホ等で見られるような工夫をいたしております。

先月、説明させていただいたところから変わったところは以上でございますが、この配布につきましては、1月中に配布できるように今、準備を進めておるところでございますけれども、学校が休校しておりますので、その再開の様子を見ながら配布の時期を決めていきたいというふうに考えております。

2点目が、2学期の学校運営協議会での意見交換の報告、36 ページになります。これも毎月報告をさせていただいておる内容でございますが、38 ページをお開きいただきまして、11月12日、三穂小学校まで先月説明をさせていただきまして、高陵中がそれ以降ということになります。

ちょっと内容が多いですので、事前配布をして読んでいただいておりますので、内容については割愛させていただきますけれども、これで今年度、各学校2回学校運営協議会での意見交換が済みました。

学校の特徴ですとか魅力づくりのこと、学校の配置や枠組みのことなどについて貴重な意見をたくさんいただきましたので、これらいただいた意見を参考しながら来年度、今後の検討の進め方の資料を作成をしていきたいというふうに考えております。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、資料の説明がありました。ご質問ご意見等あればお願いいたします。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 事前に資料いただいているので読んできましたということと、今年度、丁寧に進めていただいてここまでできていること、ありがたいことだし、今後、飯田市にとって大事な課題ですので、こんなふうに丁寧に進めていくことが大事だというふうに思っています。

その中で家庭配布の資料をこのように整えていただいて、これも前から話題になっていたことで、「いよいよ具体的に家庭のほうにもこの資料が渡っていく」ということで、「良いな」と思うのですが、1点だけ、33 ページの中ほど右側の「プロセス」と書いてあるすぐ下のところです。

去年の10月とか9月頃配布ならこの文面で良いと思うのですが、あと少しで年度が終わるこの1月、場合によっては2月の頭になってしまうかもしれないという状況の中で「本年度はこのテーマについて学校運営協議会で2回協議していきます」、それからその下のところで「説明します」という文末になっているのですけれど、これを保護者の方が読むと、ちょっと違和感があるのではないかと。「え、本年度って、令和3年度のこと言ってるの」、来年の「令和4年の話なの」って混同してしまうと思うので、もうここまで時間が過ぎてきているので、ここは例えば「運営協議会が2回協議していきます」ではなくて、「協議してきました」、それからその下のところも文末は「見通しを説明しました」とか、もう済んだ形の文章であるべきではないかと、細かいことにこだわって申し訳ないんですけど。

でも、初めてこの資料を手にする保護者の方からすると、ここは「いきます」って言われると「これからのこと」というふうに受け止めてしまうので、間に合えばここは修正したほうが良いのではないかと思います。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） はい、ありがとうございます。

そのとおりだと思いますので、また今一度、全体を見まして時点修正等をかけていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） 確認ですが、第3回のまた最終回の学校運営協議会では、このあり方に対する議論っていうのは大きく進まないという状況ですよ。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） そのとおりです。

○教育長（代田昭久） です。今、北澤委員からご指摘のあったように「きました」という過去形、「今年度は」ということで良いんじゃないかなと私も思いますのでよろしくお願いたします。

ほかにいかがでしょうか。

ちなみにこの私の動画って見られた方いらっしゃいますか。

是非、見れるので、オープン前に見ていただいて「これはおかしい」ということがあれば速やかに取り直しますので。基本的にはこの文面からそんなに逸脱したことはしゃべってないんですが、容姿は変えられませんが、内容に関して疑問があればですので、ご覧いただければと思います。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 保護者向けにつくっていただきありがとうございます。

「伝えたいことは盛り込まれているなあ」というふうに思うんですが、もしかしたら保護者が読むとなるとちょっと難しいっていうか、少し「何が書いてあるんだろうかな」ということで、この表とグラフですとかはとても大切な内容なんですけれどもちょっとわかりづらい。ぱっと見てわかりづらい。課題がすごくわかりやすいような一言があると良いのかなあと思ったりするんですがいかがでしょうか。

例えば、この 34 ページの 1 番上に人の形があって、そこで「目に見える課題はわかるけど、学校は学習者である子供たちのためにある」と書いてあるんですが、例えば、「こんなに子供が減ってしまうんだね」というような本当にわかりやすい言葉で示されていた方が、保護者の人たちも読みやすいのかなあと思います。

例えばこの 1 番の「児童生徒数の推移」というふうにあるんですが、1 番言いたいことは、やはり子供の減少が本当に著しいっていうそのことなんだと思うんですけども、ぱっと見たときに「読めるかなあ」と若干思います。

あと代田教育長の動画ですね。おそらく興味のある人たちは見てみようかなと思うかもしれませんが、何分、現役世代でバタバタ働いている人たちに見てもらうには、例えばこれが何分の動画だっというふうな、本当に「何分の動画です」という一言があるだけでも、「ああ、じゃあ見てみようかな」と、あまり長いと見られないけれども、短い動画なら「見てみようかな」というふうに思うんじゃないかなと思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

2点、指摘をいただきました。

事務局のほう、いかがでしょうか。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） はい、ありがとうございます。

ご指摘いただきました見出しの工夫ですとか、あと動画の長さなんですが、この辺も入れていくとさらに見やすくなるじゃないかというふうに私も思いますので、変えさせていただきますというふうに思います。

ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

私のほうからも、何度も見ているつもりなんですけれども、改めて上河内委員からご指摘いただいた34ページの「学校が学習者の子供のためにある・・・」って確かにわかりづらいですね。何を言いたいかわかりづらいので、再考させていただきたいと思います。

また35ページの確かにそうですね。多分5分くらいだと思いますので、5分っていったら5分見てみるかという、30分って書いたら見ないと思いますので、そんなところをぜひ今いただいた意見を反映させていただければなと思います。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

よろしいでしょうか

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 今、いただいていたご指摘、もう1回、再度確認させていただいて、あとは、こちらのほうで責任を持って配布させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

（2）令和3年度卒業式及び令和4年度入学式のあり方について

○教育長（代田昭久） 続きまして（2）番「令和3年度卒業式及び令和4年度入学式のあり方について」をお願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それではお願いします。

資料No.2、41ページをご覧ください。

今年度の卒業式及び来年度の入学式についてです。

この資料をつくっているときは、実は感染状況が非常に落ち着いているときでして、今年度は昨年度よりも緩くできるのかなと思ってたら、1週間で状況が全く変わってしまいま

した。ですけれども、一応このように考えています。

基本的には昨年度と同じであります。式場に入れるのは、卒業生と卒業生の保護者2名まで、それから教職員と考えています。会場に余裕があるところは、在校生が入ってもいいだろうなということですが、基本は文科省で示されている「学校の新しい生活様式」に従いまして、前後左右1mの間隔の確保はしっかり守っていただきたいなと思っています。

来賓ですが、原則、呼ばない方向で本年度も考えていきたいと思っています。ただし、これもそのときの感染状況及び学校の事情によりまして、来賓を呼ぶことが可能だというようなことを学校長のほうで判断した場合は、呼んでも良いというような一文を付け加えてあります。これが昨年度とはちょっと違ったところがあります。このように式場に入れる人数を絞っていきなと今年度も思っています。

それから、2番の式の次第ですが、こちらなるべく短時間で済むように工夫していただくということをお願いしていきたいと思っています。式の中の歌ですが、こちらは原則は歌わないんですが、昨年いくつかの学校で歌うことができています。これは卒業生の気持ちというのは、非常に大事になってきますので、感染対策を十分にとった上で可能な範囲で「ぜひ歌いたい」というところは「全部だめだよ」ということではなく、認めていくところは認めていきたいと思っています。

あとは3番のほうは、練習の回数はなるべく少ないようにするという。それで卒業生を祝福する気持ちが十分に伝わるようにできること。それから最後は感染状況によってどうしても開催ができない場合もありますけれども、それらは事務局のほうから連絡していくという形を取りたいと思っています。

現在の感染状況ですと、やっぱりまた制限が厳しくなってくるのかなとか思ったりしています。そのようなときには臨機応変に対応していきたいと思っています。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式についての説明がありました。ご質問ご意見あればお願いいたします。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 一言ですけど、実はコロナ禍の状況になる前までは、こういう卒業式とか入学式とかの式は、学習指導要領上は儀式的行事として位置付けられているものですが、その儀式的行事というものの意義について、あまり深く考えなかつ

たというか、当たり前のように計画されていて、当たり前のように行われてきているという意識だったのですが、一昨年の2月下旬からでしたか、突然の臨時休校から始まって、卒業式がなくなるような本当に厳しい状況になって、ほとんど十分な卒業式が行われないまま卒業したお子さんたちが、そのまま4月の入学のときにも同じような状況があって、そのお子さんたちの様子を聞くと、新しいステージへ進んでいった後も、気持ちの踏ん切りが上手についていなくて、新しいステージへはまり込んでいくのにとっても苦労されたというような話をいくつか聞きました。

自分たちも実際に子供たちのところを見ていて、今までただ、何か形だけある儀式的行事のような意識が自分の中にもあったのですが、その儀式的行事っていうのが学校生活の節目に位置づいていて、人の成長の折々にきちっと節目を付けるということは、改めてとっても大事なことなんだなということをこのコロナ禍のおかげで逆に教えてもらったという思いを自分は持っています。

そういうわけで、コロナ禍になってから、これでもう3回目のような形になるのですが、各学校では、多分十分に工夫されていると思いますが、いろいろな制約がある中だけれど、子供たちや保護者の皆さんには、この卒業式・入学式が1つの節をきちっとつくって次のステージへ進んでいく、そういう大事な式になるように、各学校でこれを受け止めて、そういう場面をつくっていただけるとありがたい。言わずもがなのことですが、改めてその儀式的行事の大事さという観点から大事にしていきたいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにご意見や質問ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今、北澤職務代理からいただきましたけれども、このコロナ禍の中で改めてこの儀式的行事、卒業式や入学式の大切さがわかった部分もあるかと思います。そういったことがしっかりと執り行われるように学校と連携していきたいと、そんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続いて日程第8、「陳情審議」。

今月の陳情審議は、ございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、教育委員の皆さんで何かあればよろしくお願いたします。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今、北澤職務代理がおっしゃったように、式というものとても大切なものだなあと思います。

私、1月9日に羽場・丸山地区成人式に来賓として出席させていただきました。丸山小学校の体育館でしたので、広いということで来賓の参加が許されまして、私も簡易検査のほうをしてコロナが陰性ということで参加できました。当日は、市長それから公民館長、恩師のメッセージを受け取る新成人の様子、祝福することができました。

やっぱり今回、二十歳の成人たちは、進学したり就職したりと、高校を卒業した時点でコロナ禍にあったので、新天地に渡ってから割と制約がとても多くて、スムーズじゃなかった世代だというふうに思います。

そしてそんな中、成人式という節目で地域の人たちに大人としての自覚を促されるといえますか、やっぱり「権利もあるけれども義務も発生するんだ」というようなお話ですとか、「困ったことがあったらいつでも帰ってきてほしい」というような地元の方々の熱いメッセージを受け取って、どれだけ「心に響いたか」というふうに感じてみておりました。

それぞれの新成人も中学時代、小学時代、同じ丸山小学校で入学式そして卒業式を迎えて、さらに成人式、一緒に肩を並べることができたということで、夢に向かって頑張っている仲間ですとか、もう新たに他県で仕事に就いて、例えば愛知県で車をつくる工場に入っていると、自分はその「『お客様に喜びをつくる』という社内のスローガンをいつも胸に頑張っているだ」というような成人のお話を聞く中で、どれだけ刺激になっただろうかと思えます。

私も実は、今回、長男が成人を迎え参加させていただきましたので、親としても本当に感謝でいっぱいです。丸山小学校の体育館の横にこう並んだピカピカの大きな革靴を見て、「ああ、何年か前は小さな運動靴、汚い汚れた運動靴だったのに」というふうに大変胸に

迫るものがありました。子供たちも見違えるように立派になって、あいさつしてくれる様子なんかを見て、本当にみんなが幸せであるように、その場に参加できたことを本当に感謝いたしました。

やはり仲間と再開して言葉を交わす中で、長男もやはり進学先はコロナもあってオンライン授業になったりして、なかなかその友達との仲も中学校時代ほどには親密になれない中で、やはり「地域の仲間と出会えたことが本当に良かった」と言って、とても顔色も良くほっとした様子でまた遠方に行きました。

そんなことで本当に公民館の関係の方、地域の方々、大変苦勞していただき、また検査等でも飯田市のほうでいろいろ考えていただいて大変な中だったと思いますが、そして本当にその当日にもうレベル5になるというような本当ぎりぎりの中で行っていただいたんですが、今回、参加できた新成人の人たちにとって、とても大切な儀式だったなというふうに思い感謝でいっぱいです。

そして昨年度は中止になってしまった新成人の成人式なんですけれども、聞いたところによりますと、やはり各地区で様々な代替の行事を考えてくださっているということです。やはりそういった地域の力、大きいなということで、その温かさを新しい大人になったみんなに感じてもらえたら良いなというふうに深く感動しております。

どうもありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 1点だけ、冒頭の教育長の報告事項にもありましたし、それから協議会のところでも松下参与から、コロナについての学校休校についての話もあったのですが、リモートの授業について、若干報告をさせていただきます。

偶然ですけど、昨日・今日と2日間、2人の孫のリモート授業に半日ずつ付き合いました。実際に、リモートの授業を受けている様子を見させてもらって、学校のほうでも本当に工夫をして何とか学びがつながるよということをやっている。一昨年の突然始まった休校とは大違い。さっき冒頭で教育長が校長先生方も落ち着いているという話をされていましたが、学校の先生方も同様に落ち着いて動じないでいるなあということがわかります。

というのは、全員の子どもたちがタブレットを持っているので、つながっている安心感がある。ある大きな小学校ですけれど、8時40分に朝の学活があって、全員1人ずつ先生

が名前を呼んで、「はい、元気です」と出席確認をして、授業は9時から午後の3時まで4時間の授業が組まれて、時間割が渡されていて、授業を受けていくのですけれど、小学校一年生のところを見ていると、先生が非常に上手に双方向になるように、子供たちも、一年生ですがかなり使い慣れていて、発言したり質問したりが自由にやり取りされている感じで授業が進んでいました。途中には体育と音楽の授業も入っていて、所定の音楽に合わせて体を使ってのじゃんけんや体幹トレーニングなどをやって、先生に負けた子は体力づくりをするメニューが決まっています、リモートではあるが、かなりの運動量になっているような授業を見てきました。

学校のほうでもかなり工夫してやってくれているなというのがわかりました。見ていて、双方向の授業にさせていただいてみると、子供もそんなに飽きないし、結構集中して最後までやりきれていました。高学年のほうの授業を見させてもらっていると45分間、ずっと一方通行でした。マイクとカメラは切っておきなさいという指示。先生のほうからずっと45分間一方的なご指示で、ちょっと正直に申し上げると、大人でも途中で集中が切れてしまうというようなこともありました。

今はまさに慣れていく途中にあるものなので、当然そういうこともあると思うのですが、今後、リモート授業の機会はあるとは思いますが、どうしてもまたコロナ等の関係でやらざるを得ないというような先のことを考えたとき、さらに先生方に力量を高めていただいて、子供がやれて良かったと思えるようなところまでいけると有難いと思いました。ただ今の段階は、とにかくつながれているこの安心感が第一で、なおかつ学びが途切れていないところは「2年前と全く違う」と思って、具体的なリモートの授業を見させていただきました。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

私のほうから、二人の教育委員さんのご報告を受けて少しお話をさせていただくと、まず、私も成人式、龍江地区と下久堅地区の2カ所を見させていただきましたが、私はやっぱりこの飯田の地域の成人式は素晴らしいと思うのは、地域の人たちが応援する場面があって、龍江は三番叟を2体使ったオープニングでした。下久堅は「きやり」が20名くらい今年度、「お練りまつり」の披露も含めてということで出演されました。

新成人にとっても良いんですけど、その後、私、言葉をその地域の人たちとやり取りす

る中で、地域の人たちにとっても成人の人ができるということ自体が喜びで、やっぱり一方通行ではなくて、その成人式を1つの節目にした地域と子供たちのやり取りが発生しているってこと自体が、この飯田の成人式の価値だなんていうふうに改めて思って、「きやり」をやっけてうれしそうだった地域の人たちが印象的で、良かったなと思いました。

また、今、突如オンラインになった授業なんでけど、やっぱり少しずつ「良かった良かった」だけじゃなくて、「課題も明確にしていかなきゃいけないんだろうな」と思います。今、大学の授業で先端技術を取り入れを入れているアメリカのミネルバ大学があるんですけど、そこでのオンライン授業は授業時間の25%以上を教授が話してはいけない、最低でも75%の時間をグループワークにする。それを学校全体のルールとして決めるということをやっている大学が現れています。

ですので、だんだんやっていく中で、オンライン授業ってこういうのをやりましようっていうのが、教育委員会の指示じゃなくて現場からそういうふうにして、先進事例を勉強しながら進化していくと良いのかなとそんなふうに思います。今、授業をやっている先生、今の状況で言うと「失礼な」っていうみたいな感じになるので、まずは少しずつ。2年後には「オンラインも昔はずっとしゃべっておる授業もあったな」くらいに振り返れるようになると良いんじゃないかなと、そんなふうに思います。

ありがとうございました。

(2) 参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、(2)「参与報告事項」をお願いします。

◎参与（松下 徹） 今日、できるだけ短時間で終えたほうがよろしいかと思しますので、私のほうからは特にございません。

またそれぞれの各課・館・所の長からの報告も簡潔にさせていただきますのでお願いします。

(3) 学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて(3)「学校教育課報告事項」をお願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それではお願いします。

お手元に「H a g u」の15号をお配りしましたのでご確認ください。

中を開いていただきますと、「飯田市の子供たちの今」ということで「学力向上への挑戦」

という形で、以前に教育委員会のほうにも報告させていただきましたけれども、本年度、学力・学習状況調査の結果、小学校六年生から中学校三年生になるときの学力を継続して見てきていて、それが今まで中学校三年生の学力が下がってしまうという課題があったわけですが、それが本年度は大幅に改善されたというものを、国語と算数とグラフにして表したものをまず載せてあります。こういうことで中学生も非常に頑張っているということを伝えてあります。

それから、それにあわせて、「考えて伝える力伸びている」ということで、「スピーチの構成を考えて、自分の考えを伝えるように話すことができるかどうか」、この問題は小学校で非常に良かったということを載せてあります。

それから、その下のほうにいきまして「冬季ジブン・チャレンジ期間」のことをここでは書かせていただいております。「冬期ジブン・チャレンジ期間」のほうも学習時間が非常に増えまして、特に中学生の学習時間が令和元年度に比べて8%ほど増えております。それでその8%増えたのが、やっぱり「ジブン・チャレンジ期間」をつくったことが影響しているのかなということで考えさせていただきました。それと、その学習時間が増えたことが、中学生の学力が伸びてきたのではということにも触れさせていただいております。

以前の教育委員会で報告させていただいたことを、こういう形で報告させていただきました。

それから、右側のほうに行きまして、ICTのこと、休校中ということでオンライン授業の話もありましたけれども、どのくらい飯田市が全国の中で、あるいは長野県と比較してどのくらいの位置にいるかということをおよそデータで示させていただきました。

「先生と生徒のやりとりでコンピューター等ICT機器を活用した取組を行っているかどうか」ということ。飯田市は、大きく長野県・全国を上回っているというようなデータ。それから「生徒同士のやりとりでコンピューター等ICT機器を活用した取組を行っているかどうか」ということ。これも大きく長野県・全国を上回っているというようなデータのデータを示させていただきました。こんなようなことで、やっぱり今回、休校になっても、先生方が慌てずにオンライン授業のほうできたのかということをおもっています。

それから、中に挟んであるものとして、筑波大学のほうと協定を結んだ関係で「冬季ジブン・チャレンジ期間」を通して、「自分のやりたいことに気づき、挑戦してみよう」ということで、アスレチック部門からこの期間の過ごし方について、あるいはこの「ジブン・チャレンジ期間」の意義について、書いていただいたものを挟んで載せて一緒に配っております。

それから、スキー・スノーボードのほうの全市型競技別スポーツスクールの案内も配らせていただいたんですが、これは残念ながらちょっと今回、このコロナウイルス感染でできないような状況になってしまいましたけれども、これも昨年の暮れに全家庭のほうに配らせていただいておりますのでご承知おきください。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

学校教育課は以上でよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて（４）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料 42 ページをお願いいたします。42 ページは「冬季ジブン・チャレンジ」の関係で、それぞれ講座をご案内して申し込みの状況ということで、1月6日現在の資料をお示しさせていただいております。

左側が全地区対象の講座、右側 43 ページは地域を限定した講座ということになります。特に左側 42 ページのサイエンスチャレンジでございますが、明日、第 1 回目ということで予定をしておりましたが、残念ながら新型コロナウイルスの関係で中止という状況でございます。

前回の定例教育委員会以降、12 月に開催されたものも参加者の状況ということで数字を入れてありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、資料 44 ページをお願いいたします。令和 3 年度の全市型競技別スポーツスクール状況の報告でございます。

今年度、特に全市型競技別スポーツスクールについては、体験型コースというものを新しく設けながら、三年生も対象ということでスタートをしております。

そういった状況で 2 番のほうには、それぞれの競技ごとに上段に開催回数、下段に延べになります参加人数を整理しております。下にいっていただいたところに、1 番最後にそれぞれの月ごとの学年別ということで入れてありまして、1 番右下になりますが、三年生も延べで 109 名の生徒が参加をいただいているという状況でございます。

少し上にいっていただいた網掛けの部分でございますが、12 月末の段階で延べ参加者 771 名という状況でございます。昨年度と比べますと昨年度は 982 人という状況でございます。

が、昨年度は9月の段階で200人を超える参加がありましたので、今年度コロナウイルスの関係で開催できませんでしたので、そういった状況を見ると昨年並みの参加の状況ということでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて（5）「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） それでは、45 ページをお開きください。伊那谷の自然と文化、学びあい講座の広報であります。

今年度は、1回の開催ということで「城下町飯田の成り立ちについてオモシロイところを紹介します」ということで、2月27日、日曜日、飯田市美術博物館講堂で開催をいたします。

裏面をご覧ください。「現在の『飯田の成り立ち』につながる城下町の姿。一体どんな姿だったのでしょうか」ということで、「今回は飯田市教育委員会の各部署の担当者よりそれぞれが『オモシロイ』と感じる切り口からその姿に迫ります」ということで、これから飯田をつくっていく方向けの入門編講座ということで開催します。

メニューは5つありまして、「江戸時代の科学から」、「飯田城主から見た城下町」、「中世の仏教美術から」、「発掘調査の成果から」、それから「資料の調べ方・楽しみ方」です。

説明は以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、（6）「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） お手元に2月20日に予定をしております、第59回飯田公民館大会のご案内を用意させていただいております。

コロナ禍でございますけれども、今年度、地区公民館に整備いたしましたフリーWi-Fiを活用いたしまして、会場を分散させて開催を計画しております。ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、（7）「文化会館関係報告事項」お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） 特にございません。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、（8）「図書館関係報告事項」お願いします。

瀧本図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

よむとす事業ですが、1番、2番はご覧いただきたいと思います。

3番のところですが、図書館では毎年、所蔵している本がきちんと図書館にあるかどうか確認する蔵書点検を行っております。今年度の蔵書点検を2月1日から中央図書館、鼎図書館、上郷図書館で、交代で休館して行いますのでご承知おきをいただきたいと思えます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「美術博物館関係報告事項」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お願いします。

本日、別紙で1月の「びはくにゅーす」のほうを配布させていただいております。

記載の内容については、12月に編集したものでございまして、今現在は閉館中でございますので、展示等をご覧いただけない状況でございますが、講座等についてはオンラインですとか、時期をずらしてという形で、なるべく学びの機会を確保するような事業展開を計画していきたいというふうに思います。

詳しい内容は、ホームページ上で発信しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） （10）「歴史研究所関係報告事項」お願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お願いします。

資料のほうはございませんけれども、歴史研究所も現在、閉所中でございます。講座等も予定どおりの開催ができない状況でございますけれども、リモート等も使いながら開催を計画していきたいというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありました。以上に関する質問ご意見等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、ご承知いただければと思います。

（11）今後の日程について

○教育長（代田昭久） （11）今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） お願いします。

資料の3ページ、（11）今後の日程でございます。

アからオまで、それぞれすべての委員さんにご出席をいただきたいというものでございます。ただし、新型コロナウイルスの状況により、リモート開催になったり延期になったりという変更の可能性もありますので、改めてご通知させていただきます。

次回の定例会は2月10日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

日程について何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

本日、予定された議案等はすべてになりますが、ご発言等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

日程第10 閉会

○教育長（代田昭久） それでは、日程第10、以上をもちまして、令和4年1月定例会を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後4時25分